

欧米競争政策の動向のポイント

2021年3月23日 No.12

金子 晃 監修

内 容

I 米国競争法(政策)

- 1 連邦取引委員会、オキシモルフォン製剤市場の競争を違法に制限したとして、Endo と Impax を提訴(2021年1月25日)
- 2 連邦取引委員会、トロノックスが TiZir チタン・鉄製錬所に対する買収計画を断念したのを受け、当該買収計画の審査を打ち切る(2021年1月29日)
- 3 司法省、大学技術ライセンス・プログラムに関する見解を表明(2021年1月13日)

II 欧州競争法(政策)

- 1 買収事件
 - (1) 欧州委員会、三井物産による Belchim の買収を条件付承認(2021年2月11日)
 - (2) 欧州委員会、Siemens Healthineers による Varian の買収を条件付承認(2021年2月19日)

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂 KS ビル 2F

電話 03-3585-1241 FAX 03-3585-1265

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

I 米国競争法(政策)

本号では、3件の事件が取り上げられている。1件目は、オキシモルフォン製剤市場において競争制限的協定を締結したとして、製薬会社 Endo と同業 Impax が連邦取引委員会により訴えられた民事訴訟である。本件協定では、医薬品承認制度を背景に、両社が本件製剤に対する Impax のジェネリック版の販売による独占的利益を山分けすることとなった。

2件目は、二酸化チタン製造業者トロノックスが TiZir チタン・鉄製錬所に対する買収計画を断念したのを受け、連邦取引委員会が当該計画の審査を打ち切ったという事例である。TiZir チタン・鉄製錬所がトロノックスに対しインプット材であるチタンスラグを販売しているが、本件では買収による垂直的阻害効果の発生が懸念されていた。

3件目は、米国のトップ15の大学によって提案されている大学技術ライセンス・プログラムについて、司法省が見解を表明したものである。表明では、同プログラムは競争を阻害する可能性が低く、また現時点において反トラスト局は法執行をする意思がないとの趣旨が述べられている。

1 連邦取引委員会、オキシモルフォン製剤市場の競争を違法に制限したとして、Endo と Impax を提訴(2021年1月25日)¹

連邦取引委員会(以下「FTC」という。)は1月25日、Endo Pharmaceuticals Inc.(以下「Endo」という。)及び Impax Laboratories, LLC(以下「Impax」という。)が2017年に締結した協定によって持続放出オキシモルフォン製剤市場における競争が制限されたとして、Endo、同社の持株会社 Endo International plc.、Impax、及び同社の所有者 Amneal Pharmaceuticals, Inc.(以下「Amneal」という。)を反トラスト法違反の疑いで提訴した。Endo と Impax はこの医薬品を巡る類似の反競争的取決めを結んでいたとして、2017年1月に連邦取引委員会により訴えられた。

FTC 競争局のゲール・レヴァイン局長代理は以下の声明を出した。

「Endo と Impax との間の協定は、本件市場において競争をするインセンティブを消滅させた。この協定は、競争者の参入を阻害し、その上で、Impax が独占的利潤を獲得し続けられるようにし、また Endo と Impax がその独占利潤を山分けできるようにした。今回の提訴は、医薬品産業における反競争的行為を阻止するという、FTC の長年の決意を示す最新の摘発事例である。」

訴状によると、Endo のブランド薬オパナ ER(持続放出オキシモルフォン)は、中等度から

¹ Press Release, Federal Trade Commission, FTC Again Charges Endo and Impax with Illegally Preventing Competition in U.S. Market for Oxymorphone ER, January 25, 2021.

重度の痛みの治療に用いられる持続性オピオイドであり、2016年だけで1億6000万ドル(約172億8000万円、1ドル=108円)余りの売上げを計上した。2017年6月に食品医薬品局は、Endoに対して、2012年に販売が開始されたオパナERの第二世代薬に安全性の問題があるとして、同医薬品の販売を任意に中止するよう勧告した。訴状によると、食品医薬品局は、オパナERの第二世代薬の静脈内への乱用注入の件数が増大したことを背景に、同医薬品に対する安全性についての懸念を抱くようになった。Endoは勧告どおりに同医薬品の販売を中止し、その結果として、オパナERの第一世代薬に対するImpaxのジェネリック版が持続放出オキシモルフォン製剤市場での唯一の医薬品となった。

オパナERの第二世代薬の販売中止を決定した後、Endoは、他の持続放出オキシモルフォンを発売し、又は他のジェネリック・メーカーと提携することにより、オパナERの収入を補えないか否かを模索検討した。そこで、訴状によると、最終的に、Endoは2017年8月に、持続放出オキシモルフォンの販売許可を有している唯一の後発薬会社であるImpaxとの間で協定を結んだ。協定では、Endoが新たに市場参入しないこと、またImpaxがEndoに金銭を支払うということが合意された。結果的に、Impaxの独占利潤を同社とEndoが山分けをし、Endoによる潜在的競争が無くなることになった。訴状によると、この協定は、食品医薬品局の許認可を受けている持続放出オキシモルフォン錠剤の市場において、Impaxが独占力を維持し、行使し続けられるようにした。

EndoとImpaxとの間の2017年協定は、特許侵害訴訟の2010年和解協定に関する債務不履行事件を和解により解決するために締結された。2010年協定では、両社は、ImpaxがオパナERの第一世代薬の後発薬を発売しないことを条件にEndoがImpaxに対し1億1200万ドル(約120億9600万円)を支払う、ということを決めた。FTCは以前にEndoとImpaxとの2010年協定が違法なリバース・ペイメント(ジェネリック医薬品メーカーによる市場への参入を遅らせることと引き換えに、先発医薬品メーカーが、ジェネリック医薬品メーカーに多額の金銭を支払うこと)の協定に該当すると認定した。2017年協定は、2010年協定事件に対するFTC審判が係属している間に締結された。2010年協定に関するFTC最終審決に対する審決取消訴訟は、現在係属中である。

訴状には、EndoとImpaxに加え、Impaxを現在所有しているAmnealが被告として明記されている。訴状によると、被告らはシャーマン法1条及び2条違反を犯し、それらの行為はFTC法5条に違反する不公正な競争方法に該当する。具体的に、Endo、Impax及びAmnealが取引を制限する違法な協定を締結したとして、提訴され、またAmnealが持続放出オキシモルフォン市場を独占化したとして提訴された。

訴状には、金銭賠償命令、本件協定による反競争の効果を打ち消すための差止命令、及びEndo、ImpaxまたAmnealが将来にわたり類似の行為を行わないようにするための終局的差止命令の言い渡しが行われている。

訴状の提出に関する委員会の評決は3対2であった。民主党系のノア・ジョシュア・フ

イリップス委員とクリスティン・S・ウイルソン委員が訴状の提出に反対をした。訴状は2021年1月25日にコロンビア特別区地裁に提出された。

2 連邦取引委員会、トロノックスが TiZir チタン・鉄製錬所に対する買収計画を断念したのを受け、当該買収計画の審査を打ち切る(2021年1月29日)²

連邦取引委員会(以下「FTC」という。)は1月29日、Tronox Holdings plc. (以下「トロノックス」という。)が TiZir チタン・鉄製錬所(TiZir Titanium and Iron; 以下「TTI 工場」という。)に対する買収計画を断念したのを受け、当該買収計画の審査を打ち切った。

トロノックスは二酸化チタン業界の最大手企業の中の一社であり、TTI 工場は数少ない世界的規模のチタンスラグ生産者のうちの一社である。チタンスラグは顔料用二酸化チタンを作るための主要な投入材であり、塗料、プラスチック、用紙などの商品に色と不透明感を与えるために用いられている。

FTC の職員は本件買収案を詳細に審査し、審査では特に垂直的競争阻害効果の発生可能性が分析対象となった。審査の結果、FTC 職員は、委員会に対して本件買収案の阻止を求めるよう勧告した。職員は、本件審査の間ずっと英国の競争・市場庁と密接に協力した。

FTC のレベッカ・ケリー・スローター委員長代行は以下の声明を出した。

「提案されていた本件買収案は、競争者に対する主要な投入材の供給を閉ざし、そしてそれにより広範に使用されている顔料の価格上昇をもたらすおそれのあるものであった。これで両当事会社が本件取引の実行を断念したため、関連市場に対する垂直的阻害効果が生じうる潜在性は無くなってしまった。私は、この事件に対する職員の賢明な働きぶりに感謝し、それとともに競争・市場庁の相手方職員の協力にも感謝している。」

2017年にFTCは、トロノックスによるライバル顔料製造会社Cristalの買収の阻止を求めて審判手続を開始し、それとともに、審判が係属している間、買収の実行の予備的差止を求めて、コロンビア特別区地方裁判所に訴えを提起した。同地方裁判所は、審判が係属している間、本件買収の実行を予備的に差し止める旨の判決を言い渡した。そして、審判において、FTC 行政法判事は、本件買収が競争を実質的に減殺させるおそれがあるとの判断を下した。その後、トロノックスは当該訴えを和解により解決し、その結果として、Cristalの北米二酸化チタン資産がIneosへ売却されることとなった。FTCの職員は、この前の買収事件で反競争的效果が生じうるとの懸念があった関連市場において、反競争的效果が今回の事件においても生じうるとの判断を示していた。

FTCは本件審査の存在を明らかにし、また事件を打ち切ることを5対0で承認した。

² Press Release, Federal Trade Commission, Following Federal Trade Commission Staff Recommendation to Challenge Transaction, Tronox Holding plc. Abandons Proposed Acquisition of TiZir Titanium and Iron, January 29, 2021.

3 司法省、大学技術ライセンス・プログラムに関する見解を表明(2021年1月13日)³

司法省反トラスト局は1月13日、大学技術ライセンス・プログラム(University Technology Licensing Program; 以下「UTLP」という。)と名付けられている共同特許ライセンス・プールのレビューを終わらせたと公表した。UTLPは参加している大学によって提案されたイニシアティブであり、同イニシアティブでは、特定の新興技術に関する自然科学関連特許のライセンスがオファーされることになっている。

レビューの一環として、反トラスト局は、潜在的な参加者に対してインタビューを行い、また類似の特許プールに対する過去のガイダンスを考慮に入れた。司法省は、UTLPのレターリクエストによる事実表明に基づき、当該プログラムが競争を阻害する可能性が低いとの見解を表明した。

司法省反トラスト局のマカン・デルラヒム局長は以下の声明を発表した。

「大学研究は技術革新の主要な原動力である。しかし、自然科学の分野では、大学研究プロジェクトの幾つかは、複数のライセンスを交渉し、また補完的な大学特許の統合のためのコストを考慮に入れれば、商業化されることはないだろう。大学によってライセンスされていない特許発明、又は十分に使われていない特許発明の商業化をUTLPが促す限り、業界参加者、大学研究者、また最終的には公衆が利益を得ることになるだろう。

現在、15の参加大学が、UTLPを通じて一定の補完的特許をライセンスすることに協力しようとしている。UTLPは、自動運転自動車、IoT(モノのインターネット)及びビッグ・データに関する特定技術の実施のためのポートフォリオによって構成されることとなる。UTLPの包括的目標は、大学研究の商業化の際に使われる事務費用を集中させること、参加している大学が予算、組織間関係、これらの分野でのライセンス供与を特に困難にさせているその他の制約を克服できるようにすることである。

UTLPは、相互に代替的な関係にない特許しかプールに含めないこと等、競争を保護するための幾つかのセーフガードを導入している。同プログラムでは、ライセンシーは、個々の特許、特許のグループ又はUTLPのポートフォリオ全体の何れかをライセンスできるようになる。これにより、ライセンシーは、同ライセンシーが必要としている技術以外の技術をライセンスしなければならないという事態を避けられるようになる。司法省のレターによると、UTLPはライセンス供与を巡る非効率性に対処し、また大学が自然科学分野において直面する組織的課題に対処するためのプラットフォームであると指摘している。なお、司法省のレターは、同プラットフォームが仮に他の文脈において実施された場合、類似の競争促進的利益が生み出されるか否かについての見解を述べていない。

³ Press Release, Department of Justice, Justice Department Issues Business Review Letter for Proposed University Technology Licensing Program, January 13, 2021.

司法省のビジネスレビュー手続の下、企業はこれから行いたい個別行為に関する資料を反トラスト局に提出し、反トラスト局からその行為が提訴されるか否かに関する意見を得ることができる。本件ビジネスレビュー手続を通じて下された司法省の見解は UTLP のみに該当する。この見解は、他の大学や組織による特許ランセンシングに関する協定又はプログラムに当てはまるものでない。反トラスト局は、提案されているプログラムの実施が実際には競争阻害効果を生じさせるならば、提訴をすることを躊躇わないであろう。

(お問い合わせは、佐藤 潤、経済法学者・慶應義塾大学産業研究所共同研究員・クレド法律事務所提携ニューヨーク州弁護士 jun_sato02@yahoo.co.jp、までお願いします。)

II 欧州競争法(政策)

本号では、買収事件2件を取り上げる。1件目は、農作物保護製品分野における三井物産による Belchim の買収について、関連事業の譲渡を条件に承認された。

2件目は、放射線療法分野における Siemens Healthineers による Varian の買収について、製品の相互運用性確保を条件に承認されたものである。問題解消措置としては、事業譲渡が提案されることが多いが、本件では第三者の放射線療法製品との相互運用性確保が条件とされた。

1 買収事件

(1) 欧州委員会、三井物産による Belchim の買収を条件付承認(2021年2月11日)⁴

欧州委員会は、EU 合併規則の下、三井物産による Belchim の買収を条件付きで承認した。本件承認は、三井物産の申し出た一連の問題解消措置の完全な実施を条件とする。

Belchim と三井物産は、ともに第三者の農作物保護製品と自身のジャガイモ、野菜、ブドウの木等の高付加価値農作物保護製品を販売している。両社は、主として特許切れの有効成分(以下「AI」という。)を利用した幅広い製品を販売している。三井物産は欧州経済領域(EEA)において、主として同社の子会社 Certis(オランダ)を通じて農作物保護製品を販売している。

欧州委員会による調査

欧州委員会は、調査の結果、当初届出のあった取引は、農作物保護製品の市場において競争を減殺するおそれがあることに懸念を表明した。

- ・ 農作物成長調整剤(以下「PGR」という。)

PGR は、貯蔵ジャガイモの発芽を抑制又は管理するために使用される。2020年にEUがAI クロルプロファムを禁止して以降、三井物産と Belchim の両社は、デンマーク、ドイツ、ポーランド、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーにおいて、収穫後のジャガイモ PGR であるクロルプロファムの代替品の販売、ないし販売開始を考え得ていた数少ない事業者である。本件取引の結果、両社が競合している国における合計市場占拠率が高まるおそれがある。また本件取引は、フィンランドとノルウェーにおいて、潜在的な新規参入者としての三井物産からの競争圧力の消滅につながるおそれがある。よって欧州委員会は、上記諸国におけるジャガイモ PGR の価格が上昇するおそれがあることに懸念を有して

⁴ Press Release, European commission, Mergers: Commission clears acquisition of Belchim by Mitsui, subject to conditions, 11 February 2021.

いた。

- ・ パラフィンオイル

パラフィンオイルは、種芋と球根の細菌増殖防止・抑止のために使用される。欧州委員会の調査の結果、三井物産はオランダにおける種芋と球根の細菌管理用のパラフィンオイルの主要な供給者であることが明らかになった。また近い将来に本市場に本格参入する可能性がある供給者は、Belchim 以外に存在しないことが明らかになった。よって欧州委員会は、本件取引が Belchim からの競争圧力を消滅させ、合併により誕生する事業者がオランダにおいて非常に高い市場占拠率を維持することに懸念を有していた。本件合併により、オランダの農家は種芋と球根の細菌管理に使用されるパラフィンオイルの価格上昇に直面するおそれがある。

提案された問題解消措置

三井物産は欧州委員会の競争上の懸念に応えるため、以下の問題解消措置を申し出た。

- ・ 三井物産の 1 ないし 2 の問題解消措置のパッケージ(1つはドイツ・ポーランド対象、もう1つは北欧諸国対応)において、ジャガイモ PGR の供給契約と顧客との取引関係を 1 ないし 2 つの引受事業者へ移転すること。三井物産が両パッケージを一定期間内に引受事業者に移転できない場合、同社は Belchim の PGR 製品に関する供給契約と顧客との取引関係を同一条件で譲渡することを申し出た。
- ・ オランダにおける種芋と球根の細菌管理用のパラフィンオイルの販売契約と他の関連データと契約を引受事業者へ移転すること。

ジャガイモ PGR とパラフィンオイル移転事業には、ブランド、知的財産、応用機械、教育、訓練へのアクセスが含まれる。三井物産は、引受事業者へパッケージが移転されることが正式に評価、確認し終えるまで Belchim の買収を実施することはできない。上記問題解消措置は、欧州委員会が競争上の懸念を認定した市場において両社の事業の重複を全面的に解消するものである。よって欧州委員会は、本件措置により修正された本件取引は、EEA における競争上の懸念を惹起するものではないと結論づけた。本件決定は、本件措置の全面的な遵守を条件とする。

当事会社と製品

三井物産は、日本を本拠とし、数多くの世界的な商品取引のほか、鉄鋼、非鉄金属、機械、電子製品、化学品、エネルギー関連商品、ロジスティックス、インフラプロジェクトへの投資等の事業を行っている。

Belchim はベルギーに本拠を置き、主として欧州の農作物保護製品市場において製品の開発と事業化を行っている。同社は、幅広い第三者製品を流通するほか、とくにジャガイモ、ブドウの木、果物、野菜を対象とする自社独自の農作物保護製品を企画・販売してい

る。

なお、本件は 2021 年 12 月 15 日に欧州委員会に届け出られたものである。

(2) 欧州委員会、Siemens Healthineers による Varian の買収を条件付承認(2021 年 2 月 19 日)⁵

欧州委員会は、EU 合併規則の下、Siemens AG による同社の子会社 Siemens Healthineers を通じた Varian Medical Systems の買収を条件付きで承認した。本件承認は、Siemens の申し出た両社の医療用画像・放射線療法ソリューションと第三者のソリューションの相互運用性を確保するための問題解消措置の完全な実施を条件とする。

Siemens Healthineers は、放射線療法の計画と実施を支援するために用いられる医療用映像ソリューションの主要な提供者である。Varian は、放射線療法治療の計画と実施に用いられる放射線療法ソリューションの主要な提供者である。放射線療法は、がん細胞と腫瘍を消滅させる高度の放射線量の用いる腫瘍学療法である。放射線療法においては、医療用画像と放射線療法ソリューションの間の画像とデータの交換が必要となり、両者は高度に補完的であり統合されたエコシステムの一部となっている。このため、画像と放射線療法ソリューション間の相互運用性は不可欠である。両者間の相互運用性は、業界における事実上の基準により容易になっている(DICMO と呼ばれる)。

欧州委員会による調査

本件取引は英国と EU 間の離脱協定に定められた移行期間終了前の 2020 年 12 月 23 日に届出があったため、欧州委員会の調査は EEA(欧州経済領域)と英国の両方を対象に行われた。

欧州委員会は、当初届出のあった取引は、次の市場における EEA と英国の競争者を排除するおそれがあることに懸念を有していた。

- (i) 医療画像ソリューション：コンピュータ化された断層撮影、MRI 撮影、陽電子放出撮影
- (ii) 放射線療法ソリューション：放射線療法装置(線形加速器、小線源療法、陽子両方装置)、腫瘍学ソフト(治療計画ソフト、腫瘍学情報システム)と動作測定デバイス

欧州委員会の調査によると、医療用映像ソリューションの首位提供者である Siemens Healthineers と放射線療法ソリューションの首位提供者である Varian が統合されることにより、EEA と英国において競争者が排除されるおそれがあることが明らかになった。具体的には、次の相互運用性の低下が懸念される。

⁵ Press Release, European commission, Mergers: Commission clears acquisition of Varian by Siemens Healthineers, subject to conditions, 19 February 2021.

- (i) Siemens Healthineers の映像ソリューションと第三者の放射線療法ソリューション間
- (ii) Varian の放射線療法ソリューションと第三者の医療映像ソリューション間

本件統合により生じる競争者の排除の結果、顧客と患者を犠牲にして、製品選択の幅の減少と技術革新の喪失が生じるおそれがある。

提案された問題解消措置

Siemens Healthineers は欧州委員会の競争上の懸念に応えるため、引き続き業界で広く用いられている相互運用性基準(DICOM)を採用すること、および第三者と顧客に対し関連情報と技術支援を提供することにより、(i)同社の医療用映像ソリューションと競争者の放射線療法ソリューション間、(ii)同社の放射線療法ソリューションと競争者の映像ソリューション間の相互運用性を確保することを申し出た。本件措置は当初 10 年間にわたり実施されるが、欧州委員会は必要性が認められる場合には、さらに 5 年間延長する決定を行うことが可能である。

上記問題解消措置は、欧州委員会の競争上の懸念に応えるものである。よって欧州委員会は、本件措置により修正された本件取引は、EEA と英国における競争上の懸念を惹起するものではないと結論づけた。本件決定は、本件措置の全面的な遵守を条件とする。

当事会社と製品

Siemens AG はドイツを本拠とし、全世界において活動している技術グループであり、医療技術とデジタルヘルスケアサービスを含む多くの分野に強みを有している。Siemens Healthineers は、映像ヘルスケアソリューションを含むヘルスケアソリューションとサービスを全世界において提供している。

Varian は米国を本拠とし、放射線療法その他先進的な治療法により、癌などを対象とする医療用デバイスとソフトウェアソリューションの世界的な提供者である。

なお、本件は 2020 年 12 月 23 日に欧州委員会へ届出のあったものである。

(お問い合わせは、多田 英明・東洋大学法学部教授 tada@toyo.jp までお願いします。)